

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月18日

【事業年度】 第36期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社システムソフト

【英訳名】 SystemSoft Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉尾春樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号

【電話番号】 092(732)1515(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 富田保徳

【縦覧に供する場所】 株式会社システムソフト 福岡本社
(福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の福岡本社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではあ
りませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所とし
ております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月
売上高 (千円)	2,789,299				
経常利益 (千円)	413,395				
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	322,412				
包括利益 (千円)	333,715				
純資産額 (千円)	6,275,072				
総資産額 (千円)	6,687,600				
1株当たり純資産額 (円)	91.57				
1株当たり 当期純利益金額 (円)	5.44				
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	5.37				
自己資本比率 (%)	91.33				
自己資本利益率 (%)	8.27				
株価収益率 (倍)	16.92				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	632,772				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	227,271				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,944				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,597,147				
従業員数 (名)	154 [10]	[]	[]	[]	[]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3 平成25年10月1日付で連結子会社であった株式会社アップトゥーミーを吸収合併したことにより、第33期より連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月
売上高 (千円)	2,559,945	3,027,613	3,060,196	3,528,856	3,371,164
経常利益 (千円)	335,743	482,410	370,303	384,991	81,288
当期純利益 (千円)	282,958	508,639	309,634	310,457	58,541
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,413,491	1,485,246	1,492,686	1,495,461	1,506,090
発行済株式総数 (株)	66,733,760	67,710,560	67,802,960	67,842,560	67,974,560
純資産額 (千円)	6,213,479	6,736,571	6,913,605	7,085,255	7,021,550
総資産額 (千円)	6,611,351	7,241,420	7,413,603	7,808,214	7,941,377
1株当たり純資産額 (円)	90.64	98.93	101.54	104.08	103.10
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	2.00 ()	2.00 ()	2.00 ()	2.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	4.77	7.59	4.57	4.58	0.86
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	4.72	7.51	4.56	4.57	0.86
自己資本比率 (%)	91.45	92.46	92.82	90.39	88.2
自己資本利益率 (%)	7.34	7.98	4.56	4.45	0.83
株価収益率 (倍)	19.28	15.16	16.63	35.82	179.84
配当性向 (%)		26.36	43.77	43.68	232.06
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		726,113	530,365	150,318	16,140
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		59,479	56,689	88,221	1,227,014
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		30,172	133,978	141,049	268,970
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		2,412,911	2,752,608	2,673,656	1,699,471
従業員数 (名)	153	139	131	139	140

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3 持分法を適用した場合の投資利益は、第32期は連結財務諸表を作成しているため、第33期、第34期、第35期及び第36期は保有する関連会社が利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、それぞれ記載しておりません。
4 第32期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社の前身は、昭和54年9月17日、コンピュータハードウェア、ソフトウェアの開発・販売を目的として設立された株式会社システムソフト福岡(本社:福岡県福岡市中央区渡辺通5丁目14番9号、資本金:300万円)であります。その後、昭和58年5月にソフトウェア部門を分離、独立させ株式会社システムソフトとして創業し、ソフトウェアの開発・販売を主な事業として現在に至っております。

年月	事項
昭和58年5月	資本金100万円で福岡県福岡市においてコンピュータソフトウェア開発・販売事業を開始。
平成4年5月	カテナ株式会社(現 株式会社システナ)が当社の株式を16,000株取得し、資本参加。
平成8年11月	当社株式を、日本証券業協会に店頭登録銘柄として公開。
平成10年5月	カテナ株式会社(現 株式会社システナ)が所有する当社株式数が当社発行済株式数の過半数を超え親会社(当時)となる。
平成10年7月	アプリケーションソフトの開発・販売を行っている株式会社キューソフトに出資(関連会社:当時)。
平成10年11月	アミューズメント製品部を独立し、福岡県福岡市に株式会社システムソフト・プロダクション(資本金500万円)を設立(連結子会社:当時)。
平成11年3月	アミューズメントソフトの開発・販売を行っている有限会社アルファショックに出資(関連会社:当時)。
平成13年3月	ナスビ株式会社(資本金495百万円)と合併、生損保・通信関連企業を中心としたお客様に対するシステム開発を事業内容に加え、資本金638,358千円となる。
〃	有限会社アルファショックへの出資金全額を譲渡(関連会社関係を解消)。
〃	株式会社システムソフト・プロダクションの営業全てを有限会社アルファショックへ譲渡し、株式会社システムソフト・プロダクションは解散。
〃	株式会社キューソフトの株式全てを売却(関連会社関係を解消)。
〃	電子辞典の独占販売権をロゴヴィスタ株式会社に売却。
平成13年9月	株式会社ジスト(資本金800百万円)と合併、G-XML技術、GIS技術、シンクタンクの機能等を活かしたシステム開発を事業内容に加え、資本金776,758千円となる。
平成13年11月	株式会社解析技術サービス(資本金230百万円)と合併、防災関連のシステム開発・コンサルテーションを事業内容に加え、資本金825,058千円となる。
〃	執行役員制度を導入。
平成13年12月	カテナ株式会社(現 株式会社システナ)が当社の第三者割当増資を引き受け、資本金1,338,558千円となる。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年5月	カテナ株式会社(現 株式会社システナ)が当社の第三者割当増資を引き受け、資本金2,345,058千円となる。
平成17年7月	財務内容の健全化を図るため資本減少を行い、資本金700,000千円となる。
平成17年11月	株式会社アパマンショップネットワーク(現 株式会社アパマンショップホールディングス)が公開買付けにより当社発行済株式の過半数を取得し、親会社となる。
平成17年12月	防災システム事業部門、社会公共事業部門の事業をカテナ株式会社(現 株式会社システナ)に譲渡。
平成18年2月	株式会社リビングファーストの発行済株式の過半数を取得し、株式会社リビングファースト及びその100%出資子会社である株式会社リビングアドを当社の連結子会社(当時)とする。
平成18年3月	株式会社アパマンショップネットワーク(現 株式会社アパマンショップホールディングス)が当社の第三者割当増資を引き受け、資本金2,146,530千円となる。
平成19年2月	株式交換により株式会社リビングファーストを100%子会社(当時)とする。
平成19年7月	キャッチアップ・アド・エージェンシー株式会社(旧 株式会社リビングアド)を清算。
平成21年2月	財務内容の健全化を図るため資本減少を行い、資本金1,500,000千円となる。
平成21年6月	株式会社リビングファーストの全株式を譲渡。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。

年月	事項
平成24年 1月 "	財務内容の健全化を図るため資本減少を行い、資本金1,298,926千円となる。 賃貸不動産情報サイト「APAMAN」をオープン。
平成24年 5月 "	中島正三氏が当社の第三者割当増資を引き受け、資本金1,401,053千円となる。 株式会社アップトゥーミーの全株式を取得し、連結子会社(当時)とする。
平成25年 1月	パワーテクノロジー株式会社を吸収合併、Webマーケティングのコンサルティングサービスを事業内容に加える。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場。
平成25年10月	株式会社アップトゥーミーを吸収合併。
平成26年 9月	アビスパ福岡株式会社(サッカークラブの運営)の株式を取得し、資本参加(関連会社)。
平成27年12月	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)から同取引所市場第二部へ市場変更。
平成28年 5月	さくらインターネット株式会社との合併会社 株式会社 S 2 i (Home IoT事業)を設立(子会社)。
平成28年 9月	東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部銘柄に指定。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及びその他の関係会社2社(株式会社アパマンショップホールディングス及びApaman Network株式会社(平成29年4月24日、株式会社アパマンショップネットワークから商号変更))で構成されております。

当社はシステムソリューション事業及びマーケティング事業を主な事業内容としております。その他の関係会社株式会社アパマンショップホールディングスは、持株会社として斡旋事業、プロパティ・マネジメント事業、PI・ファンド事業等を展開し、グループ会社の経営管理を行っております。また、その他の関係会社Apaman Network株式会社は、株式会社アパマンショップホールディングスの子会社であり、賃貸斡旋事業を主な事業内容としております。

当社が営む2事業は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社グループを構成している残りの5社(非連結子会社(孫会社を含む)4社、持分法非適用関連会社1社)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1) 各社の事業内容

当社

システムソリューション事業

大手企業を中心としたお客様に対し、長年にわたってシステム開発及びソリューションサービスを提供することに加え、賃貸不動産情報サイトの運営を行っております。システム開発及びソリューションサービスの提供においては、当社が得意とするWeb技術をベースとするシステム開発に強みを持ち、また、不動産分野、情報通信分野、金融分野、大学等教育分野における長年のシステム開発・運用経験も有する企業として事業を行っております。

賃貸不動産情報サイト運営におきましては、これまでに複数の大規模なサイトのシステム開発・運用経験を活かした事業の展開を行っております。

マーケティング事業

大手企業を中心としたお客様に対し、Webマーケティングにおけるコンサルティング及びシステム開発を行っております。PCやスマートフォンなどのモバイル端末を中心としたWebマーケティングサービスは、インターネット関連市場には欠かせない技術・ノウハウとなっております。当社は、日本におけるWebマーケティングサービス開始初期より様々なお客様のニーズにお応えしてきた実績とシステム開発までを手掛ける強みを活かした事業を展開しております。

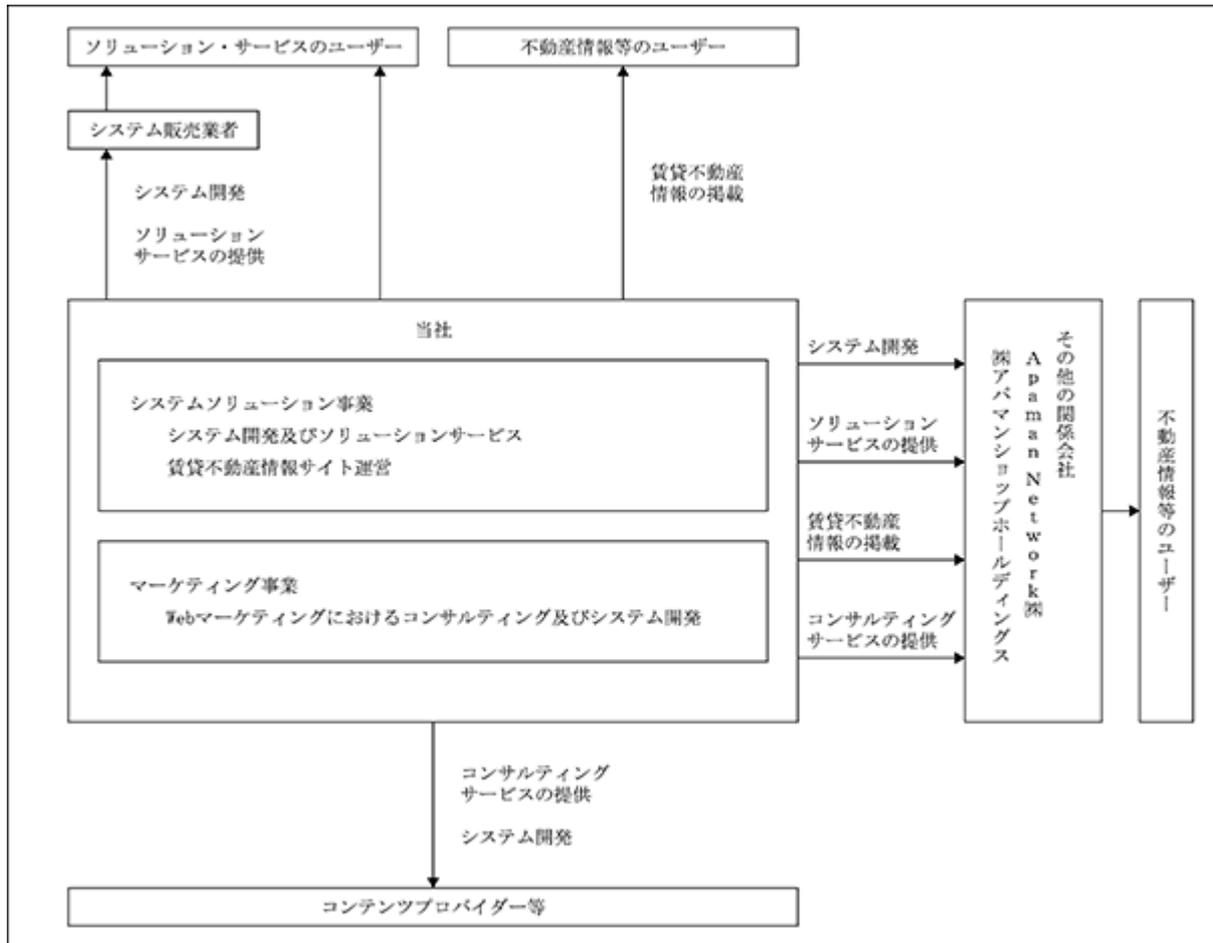
株式会社アパマンショップホールディングス

株式保有によるグループ会社の経営管理

Apaman Network株式会社

賃貸斡旋事業

(2) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱アバマンショップホール ディングス	東京都千代田区	7,983	株式保有によるグループ会 社の経営管理 及び不動産の 賃貸	被所有 35.1 (35.1)	役員の兼任あり
(その他の関係会社) Apaman Network ㈱	東京都千代田区	100	賃貸斡旋事業 その他	被所有 35.1	当社製品の販売先、ライ センス契約、営業権の取 得 役員の兼任あり

- (注) 1 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
2 株式会社アバマンショップホールディングスは、有価証券報告書の提出会社であります。
3 上記のほか、非連結子会社(孫会社を含む)4社と持分法非適用関連会社1社があります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
140	36.0	7.4	5,204

セグメントの名称	従業員数(名)
システムソリューション事業	101
マーケティング事業	26
報告セグメント計	127
全社(共通)	13
合計	140

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員は含んでおりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成28年10月1日～平成29年9月30日）におけるわが国の経済は、政府による経済施策、緩和的な金融環境、中国景気の安定や米国景気の堅調さを背景とした海外市場の拡大継続により景気は緩やかな回復基調にあるものの、米国政権交代の影響、英国のEU離脱問題、東アジアの不安定な情勢を受け、引き続き先行きの不透明感が残る状況で推移いたしました。

当社が属する情報サービス産業におきましては、政府が推奨する第4次産業革命の推進に伴い、IoT、ビッグデータ、人工知能等による新たな可能性に一層の期待が集まっております。

このような環境下、当社は、システム開発分野において、当社が得意とする技術要素・ノウハウを活かした案件の受注を進め、賃貸不動産業界をはじめとするシステム開発案件を受注してまいりました。また、IoT子会社による新規事業への進出準備についても並行して進めてまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は前年同期に比して157百万円（4.5%）減少し3,371百万円、営業利益は前年同期に比して312百万円（70.5%）減少し130百万円となりました。また、経常利益は前年同期に比して303百万円（78.9%）減少し81百万円、当期純利益は前年同期に比して251百万円（81.1%）減少し58百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

システムソリューション事業

Web技術をベースとするシステム開発に強みを持ち、不動産分野、情報通信分野、生損保分野、教育分野等のお客様に対して長年にわたってシステム開発及びソリューションサービスを提供することに加え、賃貸不動産情報サイトの運営を行っております。

当事業年度におきましては、不動産分野の大型案件を引き続き受注できたこと、地図データ分野において新規案件を獲得したこと等のプラス要因がありましたが、システムコンサルティング案件の一部について受注と納期が次期にずれこんだことにより、第4四半期会計期間の業績が伸び悩みました。

これらにより、システムソリューション事業の売上高は前年同期に比して24百万円（1.0%）減少し2,418百万円、セグメント利益は前年同期に比して35百万円（7.0%）減少し478百万円となりました。

マーケティング事業

日本におけるWebマーケティングサービス開始初期から培ってきた技術・ノウハウを活かし、大手企業を中心としたお客様に対して、Webマーケティングにおけるコンサルティングを中心に、そこから派生するシステム開発を含むソリューションサービスの提供を行っております。

当事業年度におきましては、マーケティングに対する手法の多様化や他社との競合により、利益率の高い案件の契約更新につながらず、利益率が大幅に低下いたしました。また、原価を低減するため一部外注費の見直し等を行いましたが、高利益率を前提とした内部体制からの切り替えに時間を要しました。

これらにより、マーケティング事業の売上高は前年同期に比して123百万円（11.1%）減少し981百万円、セグメント損失は70百万円（前年同期はセグメント利益171百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の減少16百万円、投資活動による資金の減少1,227百万円、財務活動による資金の増加268百万円により、前事業年度末に比べ974百万円減少し、1,699百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は、16百万円（前年同期は150百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税引前当期純損失8百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、1,227百万円（前年同期は88百万円の資金の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出400百万円、関係会社貸付けによる支出760百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、268百万円（前年同期は141百万円の資金の減少）となりました。これは主に、社債の発行による収入400百万円、配当金の支払額134百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	1,537,745	95.1
マーケティング事業	512,921	182.7
合計	2,050,666	108.0

- (注) 1 金額は製造原価であり、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	1,586,600	62.8	223,645	25.5
マーケティング事業	391,284	110.8		
合計	1,977,884	68.7	223,645	24.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	2,391,460	98.7
マーケティング事業	979,704	88.7
合計	3,371,164	95.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Apaman Network(株)	1,293,691	36.7	1,055,080	31.3
(株)ダブルスタンダード			337,863	10.0

- (注) 前事業年度の(株)ダブルスタンダードの販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社は、保有する特色あるIT技術やノウハウを活かしたシステム開発・Webマーケティング業務を通して、社会環境や顧客ニーズの変化に的確に対応し、社会に貢献できる企業を目指すことを基本方針としております。

目標とする経営指標

当社は、安定的な事業拡大を通じて企業価値を向上させていくことを重要な経営目標と位置付けております。このため、売上規模の拡大は勿論、事業の収益力を示す営業利益、営業利益率、営業キャッシュ・フローを中長期的な経営指標とし、これらの継続的向上に努めてまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社は、長期間安定してお客さまにソリューションを提供し続けることを基本として、社会や技術の変化に対し、Webソリューション技術、画像通信・音声認識技術等、特色ある技術の中核に、常に新しい技術・分野に積極的に取り組むことにより、システムソリューション事業の拡大を進めてまいりました。また、システムソリューション事業を通じて蓄積してきた業務ノウハウを活かし、賃貸不動産情報サイトのサービスの提供も行っております。加えて、近年、お客さまのWebシステムとスマートフォンなどのモバイル端末を組み合わせたシステム開発やWebマーケティングのコンサルティングに対するニーズが高まっていることを捉え、積極的なM&A及び投資を行いながらマーケティング事業の拡大に注力しております。

当社は、これらの事業一つ一つに継続して取り組むとともに事業相互のシナジー効果の最大化を推し進めながら、お客さまにご満足いただけるシステムやサービスを提供することにより、収益の拡大を図り、更なる成長を目指してまいります。

(2) 対処すべき課題

当社が属する情報サービス産業におきましては、企業収益の改善をベースとしてIT投資が回復基調を見せ、また、AI(人工知能)やIoT(Internet of Things)の浸透、ビッグデータの活用など、IT技術の進歩や変化に合わせて、情報の価値、それを利用したサービスに対する要求はますます多様化し、新たな分野や新しいサービスの事業化が本格化しております。また、個々の要求や課題を単に解決するだけでなく、関連する情報を利用し結びつけることで、より高度な問題解決をしていくことが求められております。一方で、IT技術者の慢性的な不足傾向は続いており、人材の確保は業界全体の課題となっております。

このような状況を踏まえ、当社は、常に新しい分野へのチャレンジを意識し、新規事業の確立、既存事業の継続発展、人材の確保と育成に取り組んでまいります。

新規事業の確立

当社の事業と関連性を持つ分野における新規事業について、他社とのアライアンスや事業の買収等も含め、積極的に取り組んでまいります。

既存事業の継続発展

既存事業につきましては、当社の主要事業として引き続き注力し、技術スキル・業務ノウハウの蓄積による顧客満足度の向上に継続的に取り組み、提案力に一層の付加価値をつけることで、更なる収益性の向上を目指します。

人材の確保と育成

お客様が求めるソリューションを適時適切にご提供するためにも、多様な人材を確保し、その成長に合わせた活躍の場を実現することにより、当社の問題解決力を強化していく取り組みが必要です。新規事業を含めた事業範囲の拡大を見据えて、Web技術をベースとしたシステム開発、Webマーケティングなどのノウハウ、高い市場洞察力、技術力、ビジネスマインドを有する人材の確保と強化・育成を進めます。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社は、お客様との信頼関係に基づいたソリューションを安定的に提供し続けることを基本として、社会や技術の変化に対し、常に新しい技術に取り組むことにより、システムソリューション事業の拡大を進めております。また、システムソリューション事業における実績を背景に、今後拡大が見込まれるIoT分野へ取り組むための子会社を設立するなど、新分野へも積極的に取り組んでおります。さらに、モバイル、PC両方のWebマーケティングに係

るコンサルティングや、そこから派生するシステム開発に対するニーズに的確に対応して、マーケティング事業の拡大にも注力しております。

これら2つの事業の拡大に継続的に取り組むとともに、事業相互のシナジー効果の最大化を推し進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) システムソリューション事業に関するもの

ソリューションプロダクト及びソリューションサービスの提供においては、常に他社との競争にさらされており、安定的に受注が確保されているものではありません。価格面でも、顧客からの値下げ圧力が強くなっており、案件を受注できても利益率が低下する可能性があります。

また、当社が開発したソフトウェアに欠陥が発見された場合、検収後1年以内を原則として、その修復を当社が費用負担して行う場合があります。その結果、不測の損失が生じて当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

賃貸不動産情報サイトの運営については、Apaman Network株式会社が持つ賃貸物件検索システムの利用を含む同社との業務提携において進めております。それぞれの会社が持つノウハウ等を組み合わせて事業運営を行うため、複合的なリスクに対して十分な対応が取れない恐れがあります。そのため、今後の事業計画の展開が思うように進まなかったり、予想外のコストが発生して当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) マーケティング事業に関するもの

PCやスマートフォンなどのモバイル端末を中心としたWebマーケティングサービスは、インターネット関連市場との関わりが大きく、当該市場動向が当社事業の成長に影響を与えます。今後もインターネット関連市場は拡大していくものと予想されますが、将来において、インターネット利用者の増加やニーズの多様化とともに、急速な技術革新が進むなど、幾つかの不透明要素が考えられます。これまで当社は、インターネットの普及、利用環境の向上により急速に事業を拡大してまいりましたが、これら不透明要素の複合的な影響やインターネットの利用に関する新たな規制等により、市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、マーケティング事業においては、販売力の維持・強化を目的として、営業業務の一部を外部のコンサルタント会社に委託しており、平成30年3月までの契約更新を確定しております。当社は、今後とも経営資源の最適配分の観点から、本契約の継続が業務の有効性・効率性確保に与える影響を検討し、その報酬水準と利益水準のバランスに充分配慮した上で、契約継続の是非について経営判断を行ってまいります。しかしながら、本契約を解消した場合、又は、当社の営業体制の強化等が十分に効果を発揮できなかった場合には、販売力が一時的に低下し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 全社に関するもの

(大株主に関して)

株式会社アパマンショップホールディングス(以下、「同社」という。)は、同社の子会社であるApaman Network株式会社を通じて、当社発行済株式総数の35.10%を間接保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

同社グループは、当社の大株主として当社の経営に影響を及ぼし得る立場にあります。同社グループは、経営的支配を目的として当社へ出資をしていないため、当社の経営判断等に関して影響力を行使するなどの制約を当社に与えておりません。従って、当社は、当社の事業活動や経営判断において、上場会社としての独立性・自律性を有しておりますが、同社の保有方針等の変更が行われた場合等には、当社の経営に影響が生じる可能性があります。

< 役員の招聘 >

平成29年12月18日現在(本有価証券報告書提出日現在)、当社取締役 大村浩次は、同社の代表取締役社長及びApaman Network株式会社の代表取締役会長を兼任しております。当社は、同氏の経営者としての知見を評価して、当社より就任を要請しているものです。当社取締役 高橋裕次郎は、同社の社外取締役を兼任しております。当社は、同氏の弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、当社より就任を要請しているものです。

< 取引関係 >

当社は、同社グループとの間に製品の販売・ライセンス契約等の取引があり、同社グループの基盤システムであるAOS(*1)、APS(*2)及びWebシステム「アパマンショップドットコム」(*3)において、システムコンサルティングから仕様企画、開発、保守・運用までを行い、同社グループのシステム部門としての役割を担っております。

同社グループは当社にとって主要な取引先であり、平成29年9月期における販売実績は1,055百万円(総販売実績に対する割合は31.3%)であります。なお、同社グループとの取引条件は、一般の取引条件を踏まえて市場価格や総原価を勘案し交渉の上で決定しております。

当社は、同社グループ唯一のシステムインテグレーターであり、同社グループ内に同一サービスを提供している会社はなく、競合関係はないと認識しておりますが、同社グループの動向次第では、今後当社と競合するサービスが提供される可能性があります。

当社は、同社グループとの現状の取引関係を維持し、事業の更なる進展を目指してまいりますが、将来において同社グループの経営方針やグループ戦略、当社株式の保有方針等が大きく変更された場合、並びに同社サービスの市場での競争力やポジショニングに大きな変化が生じた場合には、当社の業績及び事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

*1 AOS(アパマンショップオペレーションシステム)...賃貸不動産情報閲覧システム

*2 APS(アパマンショッププロパティマネジメントシステム)...賃貸管理業務総合支援システム

*3 アパマンショップドットコム...賃貸物件検索システム

(のれんの減損に関するリスク)

当社は、平成25年1月1日付のパワーテクノロジー株式会社との合併に伴い発生したのれん(2,419百万円)を貸借対照表に資産として計上し、のれんの効果が発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり、均等償却しております。当社は当該のれんにつきまして、事業価値及び将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により、期待される成果が得られないと判断された場合は、減損損失が発生し、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(経営成績の季節変動について)

当社が提供するシステム開発及びソリューションサービスは、顧客企業の予算執行のタイミング等との兼ね合いから、特に第4四半期会計期間に売上計上が集中し営業利益が偏る傾向があります。

従いまして、顧客の都合や不測の事態の発生等により第4四半期会計期間に計画どおりの受注・開発ができなかった場合、当該四半期を含む事業年度の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

平成29年9月期の各四半期における売上高及び営業利益の推移は、次のとおりです。

会計期間	第1四半期 (10月～12月)	第2四半期 (1月～3月)	第3四半期 (4月～6月)	第4四半期 (7月～9月)
売上高(千円)	859,983	951,566	750,977	808,637
営業利益又は営業 損失(千円)	13,373	146,357	17,875	15,782

(人材の確保・育成)

当社が行っている事業は、Web技術をベースとしたシステム開発やWebマーケティングなど、一部特殊な技術・ノウハウを要します。当社は、これらに対応するため、優秀な人材の育成を重要な課題として捉え、従業員持株会制度やストックオプション制度の導入、職場環境の充実等を進めておりますが、ここ数年、IT業界においては人材不足が続いており、当社が求める優秀な人材を計画通り確保又は育成できなかった場合、また、現在在籍する主要な人材の流出が生じた場合には、事業展開における制約要因となる又は業務運営に支障が生じる可能性があります。

(ノウハウ・知的財産)

当社の事業は、Web技術・Webマーケティングにおけるノウハウやデータの蓄積等、無形の資産への依存が大きな割合を占めております。従いまして、これらが不正に流用・詐取されるリスクがあります。また、これらのノウハウを持った技術者が競合他社に引き抜かれる等で知的財産が流出する可能性があります。

(セキュリティ・ネットワーク障害)

当社の事業はインターネット環境において行われるため、サービスの安定供給を図るためにセキュリティ対策に注力しておりますが、地震などの自然災害、停電等の予期せぬ事象、新たなコンピュータウイルスへの感染などにより、当社の設備やネットワークに障害が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(個人情報の取り扱い)

当社は、その事業の運営に際し、個人情報を取り扱う場合があります。当社では「個人情報保護に関する法律」に従い、個人情報の厳正な管理を行っております。また、平成18年5月付で、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の発行するプライバシーマークの付与認定を受けており、プライバシーマークの運用規程に従って、社内での個人情報の取り扱い・管理についてルール化し、役職員の教育を行い、その徹底を図っております。その結果、その後5回の認定更新を実現しております。

しかしながら、全てのリスクを完全に排除することは困難であり、このような対策にもかかわらず、万一、個人情報の当社又は業務提携先からの漏洩や不正使用等の事態が発生した場合、顧客等に対する損害賠償等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社の事業、業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は、財務諸表作成にあたって、適切な会計方針を選択し、固有の見積りや判断が必要な事象については過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が採用した会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における流動資産は前事業年度末に比べ871百万円減少し、3,379百万円となりました。これは主に、現金及び預金が減少したこと等によるものであります。固定資産は前事業年度末に比べ1,004百万円増加し、4,562百万円となりました。これは主に、営業権を取得した事に加え、関係会社への貸付金が増加したこと等によるものであります。

流動負債は前事業年度末に比べ127百万円減少し、383百万円となりました。これは主に、買掛金や未払法人税等の減少によるものであります。固定負債は前事業年度末に比べ323百万円増加し、536百万円となりました。これは主に、社債の発行によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ63百万円減少し、7,021百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少77百万円によるもので、剰余金の配当に伴い135百万円減少した一方で、当期純利益により58百万円増加しております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、国内企業収益や雇用情勢の改善が見られる一方で海外情勢や為替相場の変動もあり、景気の先行きが不透明な状況で推移する中、事業環境の変化が生じたため前年同期に比して157百万円(4.5%)減少し、3,371百万円となりました。

システムソリューション事業におきましては、大型案件の受注と納期が次期にずれこんだことにより、売上高は前年同期に比して24百万円(1.1%)減少し、2,418百万円となりました。

マーケティング事業におきましてはお客様のニーズの多様化にスキルチェンジが追い付かず、利益率の高い外部SEOの分野が落ち込み、新規案件の受注、案件の継続が減少したことにより、売上高は前年同期に比して123百万円(11.1%)減少し981百万円となりました。

営業利益につきましては、システムソリューション事業の受注と納期のずれ、マーケティング事業の大幅な利益の減少により、前年同期に比して312百万円(70.5%)減少の130百万円となりました。

また、経常利益につきましては、営業利益が大幅に減少したことにより、前年同期に比して303百万円(78.9%)減少の81百万円となりました。

当期純利益につきましては、前年同期に比して251百万円(81.1%)減少58百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度に係るキャッシュ・フローにつきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の事業分野であるIT関連事業は、第4次産業革命を支える社会活動の基盤であり、引き続き拡大が予測されておりますが、特に人工知能やIoTなど新技術に関係する分野は高い伸びが期待されております。

当社といたしましては、事業のさらなる拡大を図るために、既存のお客様を重視しながらも、常に新技術に取り組み、新分野・新規顧客の開拓を行うことが重要と考えております。

そのために、優秀な人材の確保・育成に引き続き取り組むこととあわせて、それらを迅速に実現するために、M&Aや投資などのアライアンスにも一層取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資、設備の売却・除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	リース資産	その他	合計	
東京本社 (東京都千代田区) (注)1	システムソ リユーション 事業 マーケティング 事業 全社(共通)	開発用設備、 本社事務所等	8,819	8,734	5,780	23,334	112
福岡本社 (福岡市中央区) (注)2	システムソ リユーション 事業 全社(共通)	開発用設備、 本社事務所等	4,993	542	3,357	8,893	28

(注) 1 東京本社を賃借しており、当事業年度の東京本社事務所賃借料は、75,526千円であります。

2 福岡本社を賃借しており、当事業年度の福岡本社事務所賃借料は、12,598千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,974,560	67,974,560	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	67,974,560	67,974,560		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第3回新株予約権

平成25年1月1日付で当社と合併したパワーテクノロジー株式会社が新株予約権を発行していたため、平成24年12月14日開催の当社定時株主総会において承認可決された合併契約に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	14	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年1月1日 至平成31年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 161.04 資本組入額 80.52	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>租税特別措置法第29条ノ2に規定する税制の優遇措置を適用する新株予約権の行使にあたっては、以下の定めに従うものとする。</p> <p>(i) 権利行使にかかる年間の払込金の合計額が1,200万円を超えないこと</p> <p>(ii) 権利行使により取得した株式が金融商品取引業者等の新株予約権者本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること</p> <p>その他の条件は、パワーテクノロジー株式会社より承継した「第7回新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は13,200株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとしします。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとしします。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とします。
1株当たりの払込金額は、金75円とします。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行を行う場合、または、自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

第4回新株予約権(平成29年3月31日取締役会決議)

平成29年3月31日開催の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	14,273	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,427,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150	同左
新株予約権の行使期間	自平成31年1月1日 至平成35年4月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の平成30年9月期から平成33年9月期までのいずれかの期における営業利益が、下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、当該営業利益の水準を最初に充たした、有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>(a) 営業利益が700百万円を超過した場合 : 行使可能割合 10%</p> <p>(b) 営業利益が900百万円を超過した場合 : 行使可能割合 100%</p> <p>なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,427,300株とし、上記により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金150円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1株あたり払込金額

既発行株式数 +

新規発行前の1株あたりの時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日 (注)1	28,995	66,562		1,401,053		97,871
平成25年1月1日～ 平成25年9月30日 (注)2	171	66,733	12,437	1,413,491	12,437	110,309
平成25年10月1日～ 平成26年9月30日 (注)2	976	67,710	71,754	1,485,246	71,754	182,064
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日 (注)2	92	67,802	7,440	1,492,686	7,440	189,504
平成27年10月1日～ 平成28年9月30日 (注)2	39	67,842	2,774	1,495,461	2,774	192,279
平成28年10月1日～ 平成29年9月30日 (注)2	132	67,974	10,628	1,506,090	10,628	202,908

- (注)1 平成25年1月1日付のパワーテクノロジー株式会社との合併による増加であります。
なお、パワーテクノロジー株式会社の株式1株に対し当社の株式6.62株を割り当てております。
- 2 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	41	41	30	18	10,482	10,630	
所有株式数(単元)		41,656	18,407	244,201	10,977	389	364,061	679,691	5,460
所有株式数の割合(%)		6.12	2.71	35.93	1.61	0.06	53.57	100.00	

- (注) 1 自己株式31,719株は、「個人その他」に317単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が57単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Apaman Network 株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	23,854	35.09
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	2,110	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	867	1.27
丸山 光子	山梨県中巨摩郡昭和町	807	1.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	740	1.08
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM	694	1.02
桑原 光正	東京都練馬区	591	0.86
藤井 英樹	京都府京田辺市	570	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	514	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	497	0.73
計		31,248	45.97

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,937,400	679,374	
単元未満株式	普通株式 5,460		
発行済株式総数	67,974,560		
総株主の議決権		679,374	

- (注) 1 1単元の株式数は100株であります。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,700株(議決権57個)含まれております。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システムソフト	東京都千代田区紀尾井町 4番1号	31,700		31,700	0.04
計		31,700		31,700	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第3回新株予約権

平成25年1月1日付で当社と合併したパワーテクノロジー株式会社が新株予約権を発行していたため、平成24年12月14日開催の定時株主総会において決議された合併契約に基づき、発行したものであります。

決議年月日	平成24年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 子会社の取締役 1 当社の使用人 19 その他 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第4回新株予約権

決議年月日	平成29年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第361条に基づき、当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成27年12月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成27年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	新株予約権の目的となる株式の数は、各事業年度において、678,000株(平成27年9月30日現在の発行済株式総数の1%)を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の付与決議の翌日から2年を経過した日より10年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役またはこれらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数または行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	31,719		31,719	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益配分につきましては、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化並びに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、財政状態及び配当性向等を総合的に考慮した上で実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関につきましては、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績や先行き見込み等を勘案のうえ、当事業年度末日(平成29年9月30日)を基準日として1株につき2円とさせていただくことを、平成29年11月24日開催の取締役会において決議いたしました。これにより配当金総額は135,885千円となりました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	183	141	116	320	178
最低(円)	61	84	71	75	123

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成27年12月17日以降は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、平成28年9月28日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	151	158	164	177	159	160
最低(円)	123	133	148	159	144	148

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	執行役員 社長	吉 尾 春 樹	昭和35年 6 月 2 日生	昭和58年 4 月 平成 4 年 7 月 平成 8 年 6 月 平成12年 6 月 平成17年12月 平成18年12月 平成24年 5 月 平成24年 7 月 平成25年 1 月 平成26年 9 月 平成28年 5 月 平成29年 1 月 平成29年10月 日本電気株式会社入社 当社入社社長付経営企画担当部長 取締役企画部長 常務取締役エンジニアリング事業 部長 代表取締役社長 代表取締役執行役員社長(現任) 株式会社アップトゥーミー取締役 当社システム事業部長兼不動産情 報サービス事業部長 システムソリューション事業本部 長(現任) アビスバ福岡株式会社取締役(現 任) 株式会社 S 2 i 取締役(現任) 当社取締役会長 当社代表取締役執行役員社長(現 任)	(注) 4	6
取締役		石 川 雅 浩	昭和44年 5 月11日生	平成16年12月 平成17年12月 平成18年 7 月 平成19年 6 月 平成28年12月 株式会社アバマンショップネット ワーク(現株式会社アバマン ショップホールディングス)常務 取締役AM事業本部長兼PM事業本部 長 当社取締役 株式会社アバマンショップホール ディングス常務取締役(現任) 株式会社アバマンショップネット ワーク(現Apaman Network株式会 社)常務取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	
取締役		大 村 浩 次	昭和40年 6 月29日生	平成11年10月 平成17年12月 平成18年 7 月 平成25年 1 月 株式会社アバマンショップネット ワーク(現株式会社アバマン ショップホールディングス)設立 代表取締役社長(現任) 当社取締役会長 株式会社アバマンショップネット ワーク(現Apaman Network株式会 社)代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	
取締役		和 田 光 伸	昭和49年 6 月 2 日生	平成19年 1 月 平成21年 6 月 平成21年10月 平成24年 6 月 平成25年 1 月 平成28年11月 株式会社ウィンシティ入社 パワーテクノロジー株式会社入社 同社管理部長 同社取締役管理部長 当社取締役執行役員マーケティング 事業本部長 取締役(現任)	(注) 4	
取締役		高 橋 裕次郎	昭和25年 4 月29日生	昭和53年 8 月 平成 2 年 4 月 平成 3 年12月 平成26年12月 平成28年12月 平成29年3月 株式会社辰巳法律研究所 弁護士登録 高橋裕次郎法律事務所代表弁護士 (現任) 当社取締役(現任) 株式会社アバマンショップホール ディングス社外取締役(現任) AppBank株式会社社外監査役(現 任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		浅子 正明	昭和19年11月4日生	昭和47年11月 昭和56年3月 昭和63年7月 平成22年1月 平成26年6月 平成27年12月	等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 日本公認会計士協会自主規制業務本部勤務 サイボー株式会社社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役		平山 美智子	昭和27年9月17日生	平成13年9月 平成21年12月 平成28年5月 平成28年12月	株式会社ビーアイエス総研代表取締役(現任) 当社監査役 株式会社S2i監査役(現任) 常勤監査役(現任)	(注)6	
監査役		六川 浩明	昭和38年6月10日生	平成9年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成21年12月 平成21年12月 平成24年4月 平成25年1月 平成28年6月 平成28年12月 平成29年9月	弁護士登録 小笠原六川国際総合法律事務所代表パートナー弁護士(現任) 株式会社船井財産コンサルタンツ(現株式会社青山財産ネットワークス)社外監査役(現任) 株式会社夢真ホールディングス社外監査役(現任) パワーテクノロジー株式会社社外監査役 東海大学大学院実務法学研究科教授(現任) 当社監査役(現任) 株式会社医学生物学研究所社外監査役(現任) 株式会社ツナグ・ソリューションズ社外取締役(現任) 株式会社オウケイウェイヴ社外監査役(現任)	(注)5	
監査役		島田 敏雄	昭和47年10月17日生	平成11年4月 平成11年4月 平成18年3月 平成28年12月	弁護士登録 光和総合法律事務所 LM法律事務所パートナー弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計							6

- (注) 1 取締役高橋裕次郎及び浅子正明は、社外取締役であります。
- 2 監査役平山美智子、六川浩明及び島田敏雄は、社外監査役であります。
- 3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
平成29年12月18日現在の執行役員は、執行役員社長 吉尾春樹 1名であります。
- 4 平成29年12月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度に係る平成30年12月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 5 平成28年12月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成32年12月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 6 平成29年12月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成33年12月開催予定の定時株主総会終結時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとっての企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることが極めて重要であると認識しており、迅速な意思決定と業務執行に対する監督機能強化を目的として執行役員制度を導入するなど、従来からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

今後も、経営の透明性及び健全性の確保を図るとともに、経営の監督機能を強化するため、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指してまいります。

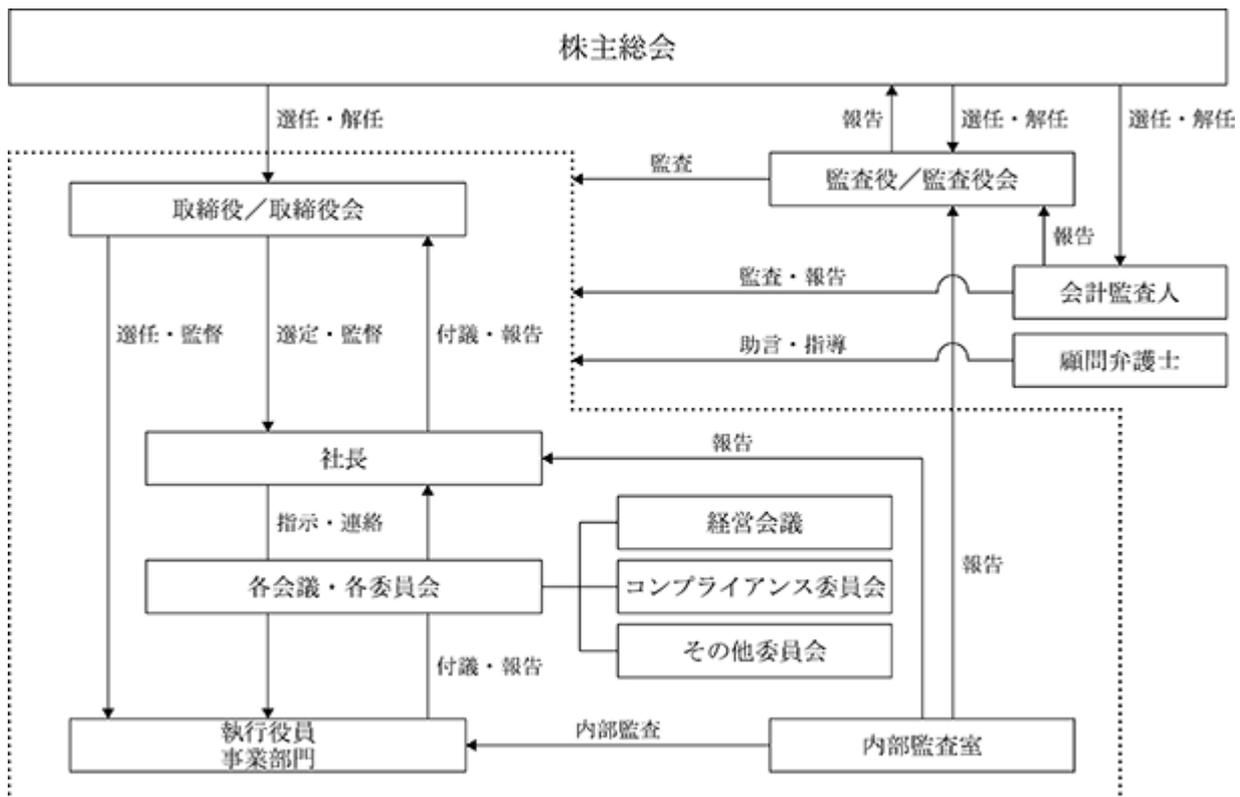
コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。

平成29年12月18日現在、取締役会は取締役6名(うち社外取締役2名)で構成され、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、監査役会は取締役の業務執行の監査を行うため、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、定期に開催するほか必要に応じて随時開催し、監査役の監査結果について報告し、監査方針、監査計画等を審議し決定しております。

また、当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しており、平成29年12月18日現在の執行役員は1名であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



当該体制を採用する理由

重要な経営事項に関しては、定例又は臨時の取締役会において、代表取締役、取締役、監査役が出席の上でその内容を協議・検討しております。協議・検討にあたって出席取締役は業務全般について相互に意見を交わし、執行状況を把握しており、結果、法令の要求(代表取締役及び取締役の業務の執行状況の相互監督・監視機能)を満たしているものと判断しております。

また、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能と各事業部の業務執行機能は明確に区分されております。

これらの結果、十分なガバナンス体制が整っているものと認識しております。

内部統制システム及びリスク管理体制等の整備状況

- (イ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス体制の強化を企図して、当社においては複数の社外取締役及び社外監査役を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制を整えております。
 - ・コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。
 - ・経営理念・経営方針を受けて、従業員が遵守すべき行動指針をコンプライアンス・マニュアルにまとめ、従業員に対してその周知を図っております。
 - ・階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。
 - ・各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、従業員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。
 - ・公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度(コンプライアンス・ヘルプライン)を整備し、従業員に対してその周知を図っております。
 - ・内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。
 - ・コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステークホルダーに積極的に開示いたします。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 稟議規程・文書管理規程・個人情報保護規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。
- (ハ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、「直接又は間接に経済的損失が発生する可能性」、「事業の継続を中断又は停止させる可能性」、「信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性」などに対して、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。
 - ・リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機(緊急事態)管理規程を制定し、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機(緊急事態)の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。
- (ニ) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画及び事業計画を策定・推進するために経営会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えております。

- (ホ) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社を含めた内部統制システムを構築し、グループ全体におけるコンプライアンス体制、企業集団内部統制の強化を推進いたします。
 - ・グループ会社の取締役、執行役員が参加する経営会議を定期的に開催し、重要事項の決定と情報の共有を図ってまいります。
 - ・公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。
- (ヘ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・内部監査室及び管理部所属の従業員が監査役の指示を受け監査事項に必要な事項を行うことで対応しており、当該使用人は監査役の補助業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとします。なお、監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務を優先するものとします。
 - ・内部監査室は、組織上、代表取締役社長の直轄下に設置され、その人事に関しては他の取締役及び部門等から独立しております。また、内部監査室は、監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役社長及び監査役に提出しております。
- (ト) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・定期的に行われる定時取締役会には、監査役も出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有しております。また、経営会議等の会議についても、監査役がその必要性を認めた場合に出席しております。
 - ・内部監査室が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えております。
 - ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告することとします。
 - ・監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこととしております。
- (チ) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・会社法に則り規程・監査手順を整備しております。
 - ・将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。
 - a 代表取締役との間に定期不定期を問わず会合を持つための体制を構築しております。
 - b 業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集及び監査役監査の環境整備に努めております。
 - c 内部監査室及び会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。
 - ・監査役が職務の執行について生ずる費用等の前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役が職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものとします。
- (リ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用しております。

(ヌ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルにおいて、「反社会的勢力あるいはその関係者及び関係団体とは、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない」旨を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の方針を定めたコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを従業員から常時閲覧可能な状態にし、周知徹底を図っております。

また、管理部を対応統括部署として、管轄警察署などと連携して情報収集を行い、各事業部門の相談窓口になるとともに、万一問題が発生した場合には顧問弁護士及び警察等の専門家に相談し、適切な対応がとれる体制を整備しております。

(ル) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

・コンプライアンスに対する取り組み

当社の取締役等及び使用人に向けて、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引防止及び法令の遵守に関する全社的な研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行いました。

・リスク管理に対する取り組み

当社の主要な損失の危険に関する事項は、経営会議及び取締役会にて各事業部門の管理者から定期的に報告が行われております。

・職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名も出席しております。取締役会は、計13回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

・監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、原則として定時取締役会後に引き続き監査役会を開催した上で、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施いたしました。

また、監査役は定期的に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施いたしました。

・内部監査の実施状況について

内部監査室は、内部監査計画に基づき、次に掲げる監査並びにモニタリングを実施し、取締役会及び監査役会に報告を行いました。

- a 当社における業務の適正性、法令遵守状況並びにリスク管理状況に関する業務監査
- b 財務報告に係る内部統制監査
- c 内部通報制度の整備・運用状況モニタリング

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

(イ) 内部監査

監査部門として内部監査室(1名)を設置しております。内部監査室は社長の直接の指示に従い内部監査業務を行っております。

(ロ) 監査役監査

監査役監査については、監査役は常勤・非常勤に関わらず取締役会、経営会議など重要な会議に出席し、監査役会においては、事業部門及び管理部門の執行役員から業務の遂行状況についてヒヤリングを行うなど、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。監査役は、会計監査人又は内部監査室と必要に応じて随時打ち合わせを行い、情報の共有化を図りながら、相互の連携を高めております。

なお、常勤監査役 平山美智子氏は、企業経営の経験や企業の経営企画部門向けのITコンサルタントとしての実績から、財務・会計を含む経営全般にわたり高い知見を有するものであります。

(ハ) 会計監査

会計監査については太陽有限責任監査法人を選任しております。当社は、監査に必要な書類・データ等を可能な範囲ですべて提供するとともに適正な監査ができる環境を整備し、同監査人は、十分な期間と内容を持った監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名 田尻 慶太
渡邊 誠

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

(ニ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室は、内部統制の有効性の確認及び通常業務の遂行状況について監査を行っており、その実施については、当社の監査役及び監査役会と連携して計画的に進めております。また、内部監査室が監査により知り得た情報や内部監査報告書は、確実に監査役に報告される体制になっております。

監査役は、会計監査人と必要に応じて随時打ち合わせを行い、情報の共有化を図りながら、相互の連携を高めております。

社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役・社外監査役の選任の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

(ロ) 専従スタッフの配置状況

専従スタッフはおりませんが、管理部において適宜対応しております。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役の役割

社外取締役及び社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から経営判断の妥当性を監督することにより、経営の健全性と透明性を確保するものとし、新たな社外取締役及び社外監査役の選任においては、その目的に合うよう、独立性確保に留意しております。

(ニ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(ホ) 当社との関係

社外取締役 高橋裕次郎氏は、高橋裕次郎法律事務所に所属しております。当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社アパマンショップホールディングスの社外取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 浅子正明氏は、サイボー株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 平山美智子氏は、株式会社ピーアイエス総研の代表取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 六川浩明氏は、小笠原六川国際総合法律事務所に所属しております。当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社ツナグ・ソリューションズの社外取締役、株式会社青山財産ネットワークス、株式会社夢真ホールディングス、株式会社医学生物学研究所及び株式会社オウケイウェイヴの社外監査役を兼務しております。当社と各社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 島田敏雄氏は、LM法律事務所に所属しております。当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。

(ヘ) 選任の理由

高橋裕次郎氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しておられ、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただけるものと判断したことから選任いたしました。

浅子正明氏につきましては、公認会計士としての長年の経験と幅広い見識を有しておられ、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただけるものと判断したことから選任いたしました。

平山美智子氏につきましては、株式会社ピーアイエス総研ほかにおける企業経営の経験や企業の経営企画部門向けのITコンサルタントとしての実績から、財務・会計を含む経営全般にわたり高い知見を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから選任いたしました。

六川浩明氏につきましては、弁護士として十分な見識を有しておられ、同氏の高い専門性により、当社の監査体制がさらに強化できるものと判断したことから選任いたしました。

島田敏雄氏につきましては、弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識、第一東京弁護士会IT法研究会におけるITに関する知見のそれぞれを当社における監査体制に活かしていただけるものと判断したことから選任いたしました。

(ト) 内部監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制についての情報伝達を受け、適宜意見交換を行うことで、取締役会の監督機能の強化を図ります。

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席し、内部監査や会計監査の結果も含めた取締役の業務執行状況に関する重要事項の報告を受けております。

また、社外監査役は、内部統制システムの状況について、取締役会及び監査役会において取締役、常勤監査役及び内部監査室から報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、平成24年12月14日開催の定時株主総会の決議により、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨を定め、社外取締役及び社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

役員報酬の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	77,972	77,972			6
監査役 (社外監査役を除く。)	1,800	1,800			1
社外役員	15,900	15,900			5

- (注) 1 取締役の年間報酬限度額は、平成24年12月14日開催の第31回定時株主総会において、282,800千円(うち社外取締役分56,000千円)と決議されております。
 なお、平成27年12月25日開催の第34回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、年額70,000千円の範囲内で、取締役(社外取締役を含まない。)に対し、ストックオプションとしての新株予約権を報酬として発行できることにつき決議されております。
- 2 監査役の年間報酬限度額は、平成24年12月14日開催の第31回定時株主総会において、44,000千円と決議されております。

(ロ) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(二) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会の決議によって決定することとしております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職責に応じ、監査役の協議によって決定することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 11,232千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,600	8,788	財務活動の円滑化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,600	11,232	財務活動の円滑化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	28,401	30,143			(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(二) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(ホ) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,000		12,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の報酬は、会社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案した上で会社と監査公認会計士が十分に協議のうえ見積り、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、新たな会計基準に対応しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,673,656	1,699,471
受取手形	19,655	9,298
売掛金	1,380,736	1,468,904
仕掛品	15,171	26,838
前渡金	172	-
前払費用	24,264	62,194
繰延税金資産	135,095	62,594
未収消費税等	-	34,266
その他	2,104	21,378
貸倒引当金	-	5,670
流動資産合計	4,250,856	3,379,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,210	27,771
減価償却累計額	30,152	13,958
建物（純額）	42,057	13,812
車両運搬具	1,100	1,100
減価償却累計額	1,066	1,077
車両運搬具（純額）	33	22
工具、器具及び備品	75,277	49,361
減価償却累計額	48,453	40,244
工具、器具及び備品（純額）	26,824	9,116
リース資産	31,092	31,092
減価償却累計額	15,596	21,814
リース資産（純額）	15,495	9,277
有形固定資産合計	84,410	32,228
無形固定資産		
のれん	2,590,088	2,419,258
ソフトウェア	107,800	28,225
営業権	-	370,740
その他	1	1
無形固定資産合計	2,697,889	2,818,224
投資その他の資産		
投資有価証券	37,189	41,375
関係会社株式	111,040	122,040
その他の関係会社有価証券	-	52,038
関係会社長期貸付金	-	760,000
差入保証金	70,316	66,057
長期前払費用	556,510	500,910
繰延税金資産	-	169,224
その他	0	0
投資その他の資産合計	775,057	1,711,645
固定資産合計	3,557,357	4,562,098
資産合計	7,808,214	7,941,377

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	288,165	153,374
1年内償還予定の社債	-	40,000
リース債務	6,546	6,546
未払金	15,064	23,796
未払費用	22,897	28,000
未払法人税等	61,992	10,990
未払消費税等	28,874	-
前受金	17,931	4,969
預り金	6,252	11,869
賞与引当金	46,099	50,190
株主優待引当金	-	8,232
資産除去債務	-	16,728
その他	16,481	28,544
流動負債合計	510,305	383,242
固定負債		
社債	-	360,000
リース債務	9,779	3,233
繰延税金負債	914	-
退職給付引当金	184,713	171,025
資産除去債務	17,245	2,326
固定負債合計	212,652	536,584
負債合計	722,958	919,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,495,461	1,506,090
資本剰余金		
資本準備金	192,279	202,908
その他資本剰余金	4,059,384	4,059,384
資本剰余金合計	4,251,663	4,262,292
利益剰余金		
利益準備金	27,090	40,652
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,289,756	1,199,114
利益剰余金合計	1,316,847	1,239,766
自己株式	8,046	8,046
株主資本合計	7,055,925	7,000,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,073	4,976
評価・換算差額等合計	2,073	4,976
新株予約権	27,257	16,471
純資産合計	7,085,255	7,021,550
負債純資産合計	7,808,214	7,941,377

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	1 3,528,856	1 3,371,164
売上原価		
当期製品製造原価	2,351,953	2,468,305
売上総利益	1,176,903	902,859
販売費及び一般管理費	2 733,885	2 771,967
営業利益	443,018	130,892
営業外収益		
受取利息	501	1 6,425
受取配当金	390	390
雑収入	3,301	268
営業外収益合計	4,193	7,083
営業外費用		
社債発行費	-	10,834
支払手数料	13,613	21,669
市場変更費用	27,375	1,735
株主優待引当金繰入額	-	8,232
雑損失	21,232	14,215
営業外費用合計	62,220	56,687
経常利益	384,991	81,288
特別損失		
固定資産除却損	3 560	-
損害補償損失	-	7,356
減損損失	-	4 82,299
特別損失合計	560	89,656
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	384,430	8,368
法人税、住民税及び事業税	76,310	32,011
法人税等調整額	2,337	98,920
法人税等合計	73,972	66,909
当期純利益	310,457	58,541

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		25,854	1.1	8,847	0.4
外注加工費		1,341,594	56.5	1,437,217	57.7
労務費	2	734,200	30.9	772,199	31.1
経費	3	274,041	11.5	268,563	10.8
当期総製造費用		2,375,690	100.0	2,486,828	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,202		15,171	
合計		2,377,893		2,501,999	
他勘定振替高	4	10,768		6,855	
期末仕掛品たな卸高		15,171		26,838	
当期製品製造原価		2,351,953		2,468,305	
(注)		1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。 2 労務費には次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 41,943千円 3 経費には次のものが含まれております。 支払手数料 44,249千円 地代家賃 41,016 4 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 支払手数料(販売費及び一般管理費) 10,768千円		1 原価計算の方法 同左 2 労務費には次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 47,568千円 3 経費には次のものが含まれております。 支払手数料 38,073千円 地代家賃 42,994 4 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 支払手数料(販売費及び一般管理費) 6,855千円	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,492,686	189,504	4,059,384	4,248,888	13,535	1,128,396	1,141,932	8,046	6,875,460	
当期変動額										
新株の発行(新株予約権の行使)	2,774	2,774		2,774					5,549	
剰余金の配当					13,554	149,096	135,542		135,542	
当期純利益						310,457	310,457		310,457	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	2,774	2,774	-	2,774	13,554	161,360	174,914	-	180,464	
当期末残高	1,495,461	192,279	4,059,384	4,251,663	27,090	1,289,756	1,316,847	8,046	7,055,925	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,932	5,932	32,213	6,913,605
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				5,549
剰余金の配当				135,542
当期純利益				310,457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,859	3,859	4,955	8,814
当期変動額合計	3,859	3,859	4,955	171,649
当期末残高	2,073	2,073	27,257	7,085,255

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,495,461	192,279	4,059,384	4,251,663	27,090	1,289,756	1,316,847	8,046	7,055,925	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	10,628	10,628		10,628					21,257	
剰余金の配当					13,562	149,183	135,621		135,621	
当期純利益						58,541	58,541		58,541	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	10,628	10,628	-	10,628	13,562	90,642	77,080	-	55,823	
当期末残高	1,506,090	202,908	4,059,384	4,262,292	40,652	1,199,114	1,239,766	8,046	7,000,102	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,073	2,073	27,257	7,085,255
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				21,257
剰余金の配当				135,621
当期純利益				58,541
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,903	2,903	10,786	7,882
当期変動額合計	2,903	2,903	10,786	63,705
当期末残高	4,976	4,976	16,471	7,021,550

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	384,430	8,368
減価償却費	162,973	191,749
のれん償却額	176,925	170,830
減損損失	-	82,299
固定資産除却損	560	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	5,670
賞与引当金の増減額(は減少)	13,176	4,091
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,267	13,688
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	8,232
受取利息及び受取配当金	891	6,815
売上債権の増減額(は増加)	721,928	77,811
未収入金の増減額(は増加)	260	90
たな卸資産の増減額(は増加)	12,969	11,667
仕入債務の増減額(は減少)	181,145	134,780
未払金の増減額(は減少)	16,243	8,804
未払消費税等の増減額(は減少)	11,624	28,874
その他	19,348	153,484
小計	193,431	36,278
利息及び配当金の受取額	892	513
法人税等の支払額	44,005	52,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,318	16,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,368	6,851
無形固定資産の取得による支出	60,494	400,800
投資有価証券の取得による支出	5,700	-
関係会社株式の取得による支出	10,500	11,000
その他の関係会社有価証券の取得による支出	-	52,038
関係会社貸付けによる支出	-	760,000
従業員に対する貸付けによる支出	280	-
貸付金の回収による収入	280	-
差入保証金の差入による支出	4,259	5,674
差入保証金の回収による収入	100	9,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,221	1,227,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	-	400,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	594	9,900
新株予約権の発行による収入	-	570
リース債務の返済による支出	6,546	6,546
配当金の支払額	135,096	134,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,049	268,970
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	78,952	974,184
現金及び現金同等物の期首残高	2,752,608	2,673,656
現金及び現金同等物の期末残高	2,673,656	1,699,471

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

営業権

10年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

4 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
 - ・ 工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)
- (2) その他の契約
 - ・ 工事完成基準

7 のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、20年間以内で均等償却を行っております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
流動資産		
売掛金	933,727千円	1,006,630千円
固定資産		
長期前払費用	556,500	500,900

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
関係会社への売上高	1,298,875千円	1,057,280千円
関係会社からの受取利息		6,210

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
役員報酬	70,950千円	95,672千円
給与手当	175,595	165,373
賞与引当金繰入額	4,156	6,892
退職給付費用	3,517	3,756
減価償却費	10,139	38,604
のれん償却額	176,925	170,830

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
工具、器具及び備品	137千円	千円
ソフトウェア	423	
計	560	

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

	用途	種類
東京本社（東京都千代田区）	事業用資産	ソフトウェア
東京本社（東京都千代田区）	事業用資産	建物
東京本社（東京都千代田区）	事業用資産	工具器具備品

当社は、管理会計上の区分を基本として、個々の資産単位でグルーピングしております。

当事業年度において、当該資産の将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（82,299千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、ソフトウェア47,219千円、建物21,673千円、工具器具備品13,407千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	67,802,960	39,600		67,842,560
合計	67,802,960	39,600		67,842,560
自己株式				
普通株式	31,719			31,719
合計	31,719			31,719

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての新 株予約権						27,257
合計							27,257

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月27日 取締役会	普通株式	135,542	2	平成27年9月30日	平成27年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月25日 取締役会	普通株式	135,621	利益剰余金	2	平成28年9月30日	平成28年11月29日

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	67,842,560	132,000		67,974,560
合計	67,842,560	132,000		67,974,560
自己株式				
普通株式	31,719			31,719
合計	31,719			31,719

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての新 株予約権						16,471
合計							16,471

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月25日 取締役会	普通株式	135,621	2	平成28年9月30日	平成28年11月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月24日 取締役会	普通株式	135,885	利益剰余金	2	平成29年9月30日	平成29年11月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	2,673,656千円	1,699,471千円
現金及び現金同等物	2,673,656	1,699,471

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、システム開発事業におけるサーバ(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用につきましては、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの社債の発行により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、管理部門において定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2 参照)。

前事業年度(平成28年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,673,656	2,673,656	
(2) 受取手形	19,655	19,655	
(3) 売掛金	1,380,736	1,380,736	
(4) 投資有価証券	8,788	8,788	
資産計	4,082,837	4,082,837	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

当事業年度(平成29年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,699,471	1,699,471	
(2) 受取手形	9,298	9,298	
(3) 売掛金	1,468,904	1,468,904	
貸倒引当金()	5,670	5,670	
	1,463,234	1,463,234	
(4) 投資有価証券	11,232	11,232	
(5) 関係会社長期貸付金	760,000	779,674	19,674
資産計	3,943,237	3,962,911	19,674
(6) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	400,000	404,309	4,309
負債計	400,000	404,309	4,309

() 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。また、貸借対照表計上額と取得原価の差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
非上場株式及び債券	28,401	30,143
関係会社株式	111,040	122,040
その他の関係会社有価証券		52,038

非上場株式及び債券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,673,656			
受取手形	19,655			
売掛金	1,380,736			
合計	4,074,049			

当事業年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,699,471			
受取手形	9,298			
売掛金	1,468,904			
関係会社長期貸付金		760,000		
合計	3,177,675	760,000		

4 社債、新株予約権付社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000
合計	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式10,500千円、関連会社株式100,540千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式21,500千円、関連会社株式100,540千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度(平成28年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,788	5,512	3,276
合計		8,788	5,512	3,276

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額28,401千円)及び非上場債券(貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,232	5,512	5,720
合計		11,232	5,512	5,720

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額82,181千円)及び非上場債券(貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、平成25年1月1日付で合併したパワーテクノロジー株式会社は退職金制度を採用していなかったため、同社出身の従業員につきましては、該当事項はありません。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	166,445千円	184,713千円
退職給付費用	18,337	18,394
退職給付の支払額	70	32,082
退職給付引当金の期末残高	184,713	171,025

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	184,713千円	171,025千円
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	184,713	171,025
退職給付引当金	184,713	171,025
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	184,713	171,025

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	18,337千円	当事業年度	18,394千円
----------------	-------	----------	-------	----------

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権 (注) 1	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 子会社の取締役 1名 当社の使用人 19名 その他 3名	当社の取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 1,214,400株	普通株式 1,427,300株
付与日	平成25年1月1日	平成29年4月17日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、平成30年9月期、平成31年9月期、平成32年9月期及び平成33年9月期の4事業年度において営業利益が以下の水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、各号に掲げる割合の個数を限度として、当該営業利益の水準を最初に充たした、有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使できる。 営業利益が700百万円を超過した場合 行使可能割合：10% 営業利益が900百万円を超過した場合 行使可能割合 100% なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成25年1月1日 至平成31年12月21日	自平成31年1月1日 至平成35年4月16日

(注) 1 スtock・オプションは、平成25年1月1日付のパワーテクノロジー株式会社との合併に際し同社より承継し付与したものであり、付与対象者の区分及び人数、ストック・オプションの数は合併日における人数及び数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		1,427,300
失効		
権利確定		
未確定残		1,427,300
権利確定後 (株)		
前事業年度末	316,800	
権利確定		
権利行使	132,000	
失効		
未行使残	184,800	

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	75	150
行使時平均株価 (円)	151	
付与日における公正な評価単価 (円)	86.04	40

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権
株価(注)1	150円
株価変動性(注)2	70.74%
配当利回り(注)3	1.33%
無リスク利率(注)4	0.107%

- (注) 1 平成29年3月30日の東京証券取引所における終値であります。
2 満期までの期間(6年)に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。
3 基礎数値見積時直近の配当実績2円に基づき算定しております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,226千円	15,488千円
退職給付引当金	56,559	52,400
株主優待引当金		2,540
減損損失	2,246	27,643
投資有価証券評価損	33,720	
減価償却超過額	952	712
繰越欠損金	742,576	701,744
その他	18,776	12,504
繰延税金資産小計	869,057	813,034
評価性引当額	730,527	576,054
繰延税金資産合計	138,530	236,980
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	914	2,196
資産除去債務に対応する除去費用	3,435	2,965
繰延税金負債合計	4,349	5,161
繰延税金資産の純額	134,180	231,819

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	33.1%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
住民税の均等割	0.9	
評価性引当額の増減	42.5	
のれん償却	15.2	
新株予約権戻入益		
税率変更による繰延税金資産の修正	11.8	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社が有しているすべての関連会社は利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

当社が有しているすべての関連会社は利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.03～1.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
期首残高	17,064千円	17,245千円
見積りの変更に伴う増加額	-	1,626
時の経過による調整額	180	182
期末残高	17,245	19,054

二 当該資産除去債務の金額の見積額の変更

当事業年度において、東京本社の原状回復義務として計上していた資産除去債務について、東京本社の移転決定に伴い、見積りの変更を行っております。

見積りの変更に伴う増加額1,626千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。当該見積りの変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は1,626千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、主要なサービス別に事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「システムソリューション事業」及び「マーケティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「システムソリューション事業」は、ソリューションプロダクト及びソリューションサービスの提供に加え、賃貸不動産情報サイトの運営を主に行っております。「マーケティング事業」は、Webマーケティングにおけるコンサルティングを中心に、そこから派生するシステム開発を含むソリューションサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	システム ソリューション 事業	マーケティング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,424,182	1,104,674	3,528,856		3,528,856
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,690	100	19,790	19,790	
計	2,443,872	1,104,774	3,548,646	19,790	3,528,856
セグメント利益	514,471	171,484	685,956	242,937	443,018
セグメント資産	1,608,335	566,166	2,174,501	5,633,713	7,808,214
その他の項目					
減価償却費	117,917	41,383	159,300	3,672	162,973
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,204	61,648	65,852	752	66,605

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 19,790千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額 242,937千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 66,012千円及びのれんの償却額 176,925千円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額5,633,713千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 減価償却費の調整額3,672千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額752千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	システム ソリューション 事業	マーケティング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,391,460	979,704	3,371,164		3,371,164
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,496	2,000	29,496	29,496	
計	2,418,956	981,704	3,400,661	29,496	3,371,164
セグメント利益又はセグメント 損失()	478,507	70,106	408,400	277,508	130,892
セグメント資産	2,282,967	207,093	2,490,061	5,451,315	7,941,377
その他の項目					
減価償却費	147,070	41,143	188,213	3,535	191,749
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	401,840	4,047	405,887	1,144	407,031

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 29,496千円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 277,508千円には、報告セグメントに配分していない
 い全社費用 106,677千円及びのれんの償却額 170,830千円が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額5,451,315千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るもので
 あります。
 - (4) 減価償却費の調整額3,535千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,144千円は、報告セグメントに配分していない全社
 資産に係るものであります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Apaman Network(株)	1,293,691	システムソリューション事業 マーケティング事業

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Apaman Network(株)	1,055,080	システムソリューション事業 マーケティング事業
(株)ダブルスタンダード	337,863	マーケティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	システムソリューション事業	マーケティング事業	計		
減損損失				82,299	82,299

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	システムソリューション事業	マーケティング事業	計		
当期償却額				176,925	176,925
当期末残高				2,590,088	2,590,088

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しないのれんに係るものであります。

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	システムソリューション事業	マーケティング事業	計		
当期償却額				170,830	170,830
当期末残高				2,419,258	2,419,258

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しないのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	(株)アバマンショッ ブネットワーク	東京都 中央区	100,000	賃貸斡旋事業 その他	(被所有) 直接 35.18	製品の販 売、ライセ ンス契約等 役員の兼任 1名	製品の販売	1,293,691	売掛金	933,727
							ライセンス 契約		長期 前払費用	556,500

(注) 1 上記金額のうち、取引金額及び長期前払費用には消費税等は含まず、長期前払費用を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 製品の販売の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	Apaman Network(株)	東京都 千代田区	100,000	賃貸斡旋事業 その他	(被所有) 直接 35.11	製品の販 売、ライセ ンス契約等 役員の兼任 1名	製品の販売	1,055,080	売掛金	1,006,630
							ライセンス 契約		長期 前払費用	450,500
							営業権の譲 渡	400,000	営業権	370,740

(注) 1 上記金額のうち、取引金額及び長期前払費用には消費税等は含まず、長期前払費用を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 製品の販売の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)アライアンステ クノロジー	東京都 千代田区	1,000	投資信託委託 業他	所有 直接 100.00	役員の兼任 1名 資金の援助	資金の貸付	760,000	関係会社 長期貸付 金	760,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	104.08円	103.10円
1株当たり当期純利益金額	4.58円	0.86円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	4.57円	0.86円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	310,457	58,541
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	310,457	58,541
期中平均株式数(株)	67,799,697	67,926,459
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	140,329	130,833
(うち新株予約権(株))	(140,329)	(130,833)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	7,085,255	7,021,550
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	27,257	16,471
(うち新株予約権(千円))	(27,257)	(16,471)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,057,998	7,005,078
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	67,810,841	67,942,841

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	72,210	945	45,384 (45,384)	27,771	13,958	7,517	13,812
車両運搬具	1,100			1,100	1,077	10	22
工具、器具及び備品	75,277	5,285	31,202 (30,907)	49,361	40,244	9,586	9,116
リース資産	31,092			31,092	21,814	6,218	9,277
有形固定資産計	179,680	6,231	76,587 (76,291)	109,324	77,096	23,333	32,228
無形固定資産							
のれん	3,264,225			3,264,225	844,966	170,830	2,419,258
ソフトウェア	357,945		77,493 (77,493)	280,452	252,227	32,355	28,225
営業権		400,800		400,800	30,060	30,060	370,740
その他	1			1			1
無形固定資産計	3,622,171	400,800	77,493 (77,493)	3,945,478	1,127,253	233,245	2,818,224
長期前払費用	1,060,010	77,400	27,000	1,110,410	609,500	106,000	500,910

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成29年 4月28日		400,000 (40,000)	0.27	無担保社債	平成39年 4月30日
合計			400,000 (40,000)			

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	40,000	40,000	40,000

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末におけるリース債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金		5,670			5,670
賞与引当金	46,099	50,190	46,099		50,190
退職給付引当金	184,713	18,394	32,082		171,025
株主優待引当金		8,232			8,232

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		592
預金	当座預金	2,129
	普通預金	997,508
	定期預金	699,047
	その他	194
	小計	1,698,879
合計		1,699,471

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	9,298
合計	9,298

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成29年10月	2,473
平成29年11月	1,393
平成29年12月	1,782
平成30年1月	3,650
合計	9,298

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Apaman Network株式会社	1,006,630
株式会社ダブルスタンダード	79,172
K D D I 株式会社	73,271
日本デイベレイク株式会社	39,970
全管協ポータルサイト株式会社	38,556
その他	231,302
合計	1,468,904

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,380,736	3,640,355	3,552,187	1,468,904	70.7	142.9

(注) 当期発生高には消費税等を含んでおります。

二．仕掛品

品名	金額(千円)
受託開発ソフトウェア等	26,838
合計	26,838

ホ．関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社アライアンステクノロジー	760,000
合計	760,000

ヘ．長期前払費用

区分	金額(千円)
ライセンス料	450,500
広告協賛金	50,400
その他	10
合計	500,910

負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ダブルスタンダード	13,678
有限会社エムベース	10,521
株式会社いえらぶGROUP	9,450
株式会社プリスウェル	8,088
株式会社システムツー・ワン	7,597
その他	104,037
合計	153,374

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	859,983	1,811,550	2,562,527	3,371,164
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	30,323	105,651	73,928	8,368
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	31,263	78,924	49,615	58,541
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()(円)	0.46	1.16	0.73	0.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半期 純損失金額()(円)	0.46	1.62	0.43	0.13

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.systemsoft.co.jp/ir/index.shtml
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第35期)(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)平成28年12月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年12月16日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第36期第1四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月1日関東財務局長に提出。

(第36期第2四半期)(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月1日関東財務局長に提出。

(第36期第3四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年12月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の募集)に基づく臨時報告書であります。

平成29年11月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月18日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 誠

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムソフトの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムソフトの平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システムソフトの平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社システムソフトが平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。